



平成23年度のまちづくり事業を振り返って (その2)

産業・交流実行委員会

毎年実施しているせせらぎ公園の草刈りは、年 2 回を予定していましたが、2 回目は他の方たちによって実施されていたことから 1 回だけとなりました。

また、壬生野まつりでは、当委員会が実施する餅つきが、大変好評で人気が良いので、今後も引き続き実施していきたいと思いました。

◆反省点◆

当委員会の会議への出席率があまり良くないので、担当委員さんを選出するときは、本人に十分説明し、理解していただく努力が必要と感じました



生活・環境実行委員会



今年度の事業では、環境パトロールを実施し、従来から設置している環境看板の確認、壬生野まつりへの参画(壬生野地域の河川に生息する生き物の展示)、そして剪定講習会などの事業を実施しました。

今年度を実施できなかった事業として、さくらリサイクルセンターの視察研修や不法投棄監視パトロールを次年度事業として行っていく予定です。

◆反省点◆

事業の実施にあたって、当委員会の委員さんが協力的、また、熱心に取り組んでいただいたので、それぞれの事業がよりスムーズに実施できたことが、何よりも今後のまちづくりに繋がっていくことであると思いました。

サロン運営実行委員会

活気あるサロン運営と思いつつも、進歩もないまま今年度が終了しました。来年度は、是非とも活気あるサロンの運営にしていきたいと思えます。



ハナショウブ 観察会

梅雨に入りお天気が心配されましたが、好天気に恵まれた6月13日(水)西之澤地内に群生するノハナショウブ(県指定天然記念物)の観察会を、教育・文化実行委員会主催によりおこなわれました。

今年も参加してくれた壬生野小学校3年生児童とともに、9時過ぎに市民センターを出発しました。

現地で壬生野保育園の園児と合流し、一面に広がったノハナショウブの鮮やかな紫と緑の景色を楽しみました。

子ども達は、嬉しそうにノハナショウブの間を走ったり、香りをかいだり、顔を近づけて注意深く観察したり、スケッチをしたりと、ゆったりとした時間をすごしました。

現在、約二千株あるというノハナショウブを守っていくことでの一番大変なお仕事は、除草作業であることのお話などがあり、子ども達の質問に丁寧に答えてくれる居附さんご夫妻の笑顔が印象的でした。

明日を担う子ども達と自然を通してふれ合うことが出来たことが、とても充実した良いひとときとなりました。

近くに、このようなすばらしい景色があることをもつと多くの方に知っていただくとともに、この群生地以外にも、周辺地区に自生するノハナショウブがありますが、それも大切に見守っていきたいと思います。

教育・文化実行委員会



居附さんからお話を聞く児童たち



ノハナショウブを見つめる女子児童



保育園児のみんな



思い思いにスケッチする男子児童

ノハナショウブ(野花菖蒲、学名: *Iris ensata* var. *spontanea*)は、アヤメ科アヤメ属の多年草で北海道、東北、四国、九州に分布し、水辺や湿原、湿った草原に自生する。花茎の高さは40cmから100cmになり、葉は剣形で全縁。花期は6月から7月で、赤紫色の花びらの基部に黄色のすじが入るのが特徴。

川東区民大運動会が開かれました。

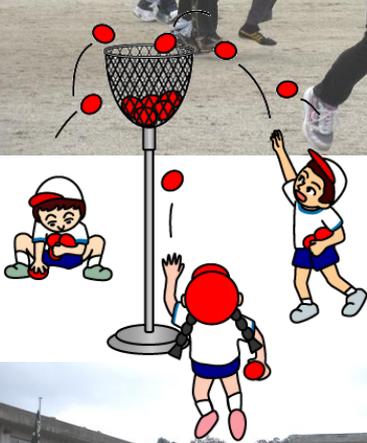
6月10日、梅雨宣言された後の日曜日、曇り空から少し晴れ間も見えた爽やかな天気の中で、川東区民大運動会が行なわれました。

川東区の運動会は、隔年ごとに実施されているもので、今年で23回目を迎え、区全体の13組・約120世帯の幼児から高齢者まで、親睦を兼ねての楽しい運動会となりました。

参加者全員によるラジオ体操から始まり、幼児や小学生児童と老人会との紅白玉入れ競争や二人三脚、借り物競走、障害物リレーなど各組単位で得点を競うプログラムがあり、それぞれの競技では、なかなかうまくできず苦労する一幕もあって、応援する区民を笑わせていました。

この日の運動会は、一人のけが人もなく、農休みの楽しいひとときのイベントとなりました。

皆さん、
お疲れ様でした。



わたし 借り物競走 頑張ってるのよ

山畑区も歴史ある区民運動会を開く

山畑区でも6月3日に第35回区民運動会を開催しました。

梅雨間近の空模様でしたが、幸いにも暑くも寒くもない心地よい微風のもと、日頃の忙しさをつかの間忘れて、老いも若きも童心に戻って、一日を過ごしました。



■深緑ウォーキングのお知らせ■

健康・福祉実行委員会と健康の駅長さんの共催で、深緑ウォーキングを実施します。多数のご参加をお待ちしています。なお、参加については、各区への配布チラシをご覧ください。

- 1、日時 平成 24 年 7 月 8 日 (日) 少雨決行
(雨天の場合は、壬生野地区市民センターにおいてビデオ鑑賞を行います。)
- 2、集合場所 いがまち保健福祉センター(愛の里) 駐車場
- 3、日程 ◇集合 9:00 ~ (受付)
◇出発 9:30
- 4、コース 愛の里駐車場 ⇒ 蛇池 ⇒ 林道 ⇒ 靈山寺



編集後記

消費増税法案が衆議院で可決されました。2014年4月に8%、2015年10月に10%、段階的に消費税率が引き上げられます。法案が成立したら私たちの家計、生活に負担が増えてきます。

社会福祉の充実のためには仕方ないことかも知れませんが、気持ちのいいものではありません。今から備えておく何か良い手はないのでしょうか。贅沢な生活に終止符を打って、慎まげな生活への時代の幕開けでしょうか？

◇◇◇◇ ご意見・お問い合わせ・投稿は、下記までお寄せ下さい。 ◇◇◇◇

壬生野地域まちづくり協議会 広報広聴実行委員会 TEL:45-8900